

第1陣のシェア経済モデルプラットフォームの構築推進に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会弁公庁は、2017年12月18日に「第1陣のシェア経済モデルプラットフォームの構築推進に関する通知」（中国語名「关于推动发展第一批共享经济示范平台的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国では、2017年7月発表の「シェア経済の発展促進に関する指導的意見」により、シェア経済が「インターネット上のプラットフォームを通じて分散している資源の最適配分と利用効率の向上を図る新たな経済形態、需給の柔軟かつ即時、効率的なマッチングに優れ、誰でも参加しその恩恵を享受できる新たな発展方式」と位置付けられている。シェア経済モデルプラットフォームの構築推進を通じて、その経済効果を一層引き出すために発表されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、「革新能力の共有」や「生産能力の共有」に重点を置いて第1陣のモデルプラットフォームの構築を進めていく方針が示された。「革新能力の共有」については、①科学研究機器の共有、②知識・技能の共有、「生産能力の共有」については、①生産設備の共同利用、②生産資源の開放・共有、③分散された生産能力の統合・共有、が方向として挙げられた。その上、モデルプラットフォームの申請条件も明確化された。具体的には、モデルプラットフォームの申請者は、国内登録の独立法人で、技術力、サービス能力、融合・革新能力が比較的に良好であること、社会的責任意識や規範意識が比較的に強いこと、モデルプラットフォームは、顕著な産業・地域特徴があり、比較的に強い代表性・規範性があること、革新・創業に対する効果的なサポートが可能であること、申請範囲は、2つの分野（革新能力と生産能力）で5つの方向から1つを選んで申請すること、が申請条件とされた。こうした申請条件を満たした企業は、申請・評価プロセスを経てモデルプラットフォームを立ち上げることができる。
- 「通知」では、モデルプラットフォームの構築推進に対する「支援措置」と「組織的保障」も示された。「支援措置」では、モデル普及の促進、政策的支援の実施等、「組織的保障」では、関係官庁の監督責任の明確化、監督・検査の強化、動的調整メカニズムの構築、等が挙げられた。

【構成(概要)】

「第1陣のシェア経済モデルプラットフォームの構築推進に関する通知」

(発改弁高技[2017]2020号)

成立日：2017年12月8日、発表日：2017年12月18日

1. 全体方針：新たな発展理念の下、シェア経済の革新力と競争力の増強を目標とし、実体経済の発展促進を中心に、シェア経済モデルプラットフォームの構築支援、インターネット・ビッグデータ・人工知能（AI）と実体経済の融合深化、リーディング企業の育成等によるシェア経済の健全かつ良好な発展、新しい成長分野の育成と経済成長の新たな原動力の形成を促進する。
2. 重点方向：インターネット上のプラットフォームを通じた革新能力の共有（①科学研究機器の共有、②知識・技能の共有）、インターネット上のプラットフォームを通じた生産能力の共有（①生産設備の共同利用、②生産資源の開放・共有、③分散された生産能力の統合・共有）。
3. 申請条件：モデルプラットフォームの申請者は、国内登録の独立法人で、技術力、サービス能力、融合・革新能力が比較的に良好であること、社会的責任意識や規範意識が比較的に強いこと、モデルプラットフォームは、顕著な産業・地域特徴があり、代表性・規範性が比較的に強いこと、革新・創業に対する効果的なサポートが可能であること、申請範囲は、2つの分野（革新能力と生産能力）で前述した5つの方向から1つを選んで申請すること、が申請条件とする。
4. 申請手順：①申請プロセス（全面的革新モデル区を設けてある省・市は3つまで、その他の省・市は2つまで、中央政府所管企業は、1つまでモデルプラットフォームを推薦できる）。②評価プロセス（国家発展改革委員会は、公正・公開・規範・科学的原則に基づき、第三者評価機関の活用で「インターネット+」行動の諮問委員会とシェア経済関連業界の専門家を招集し評価を行う。評価結果は、「全国信用情報共有プラットフォーム」の照合・審査を経て公表する。
5. 支援措置：モデル普及の促進（成功例の整理とまとめ、各種方式による宣伝・普及の推進等）、政策的支援の実施（基礎的・公益的・戦略的なモデルプラットフォームを対象とした資金面での支援強化、国家新興産業創業投資基金や戦略的な新興産業投資基金等による支援強化等）。
6. 組織的保障：関係官庁の監督責任の明確化（申請書類に対する審査の厳格化等）、監督・検査の強化（第三者評価機関を活用した検査・評価の強化等）、動的調整メカニズムの構築（モデルプラットフォームのリストの動的調整、違法・信用喪失行為に対する懲罰の強化等）。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201712/t20171218_870714.html

から入手可能（2018年1月30日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。